

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

東町グラン歯科では2023年4月から「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が算定可能となりました。初診時・再診時に保険証またはマイナンバーカードを提示して資格確認を行った場合に、以下の点数が加算されますので、予めご了承ください。

区分	保険証の種類	医療情報の取得に同意	診療点数	(参考)3割負担の自己負担額
初診	マイナ保険証	する	2点	10円
		しない	6点	20円
	従来の保険証	—	6点	20円
再診	マイナ保険証	する	加算なし	0円
		しない	2点	10円
	従来の保険証	—	2点	10円

◇当法人はオンライン資格確認を行う体制を有しています。

◇マイナ保険証の利用や問診票等を通じて、患者様の診察情報(薬剤情報・健診結果など)を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

◇正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

※ 2023年4月1日～2023年12月31日まで限定的な適用となります。